

2015年6月15日 第67号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kvodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

6.14全国で「戦争法 NO!」



全国のとりくみ交流 「元気もらった！」

6月14日、「憲法闘争全国交流集会」(主催：憲法共同センター)が開催され、27都府県、39団体から120人が参加しました。全労連・小田川義和議長が開会あいさつ・基調報告を行いました。「総がかり行動実行委員会を結成いたしました。憲法共同センターの存在がなければこういった共同が実現しなかったのではないかと自負をしているところです。また、全国的な行動を提起するセンターの存在がいまの運動をつくりだしています」と

一年間の運動の発展を振り返りました。憲法情勢、この一年間のたたかひの到達点を述べ、今後のたたかひについて提起しました。続いて、NHKで「日曜討論」の収録を終えて会場に駆け付けた日本共産党副委員長・小池晃参議院議員が国会情勢報告を行いました。小池議員は、日曜討論での自民党・高村副総裁とのやりとりをリアルに報告し、自民党が使っている「砂川判決」「72年見解」は集団的自衛権行使の根拠にあたることを明確に指摘しました。討論では、発言通告用紙が次々に提出され、時間いっぱい19人が発言し交流しました。最後に、憲法会議・平井正事務局長がまとめと閉会あいさつを行いました。参加者からは「ニュースは読んでいるが、それ以上に全国のとりくみがよくわかった。元気をもらった」「小池議員の話が良かった」などの感想が寄せられました。

*小池議員の発言、討論の様子は後日ニュースで詳しくお伝えします。

止めよう戦争法案！6.14国会包囲行動 25000人

6月14日、14時から6.14国会包囲行動(主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会)が行われ全国から25000人が駆けつけ「戦争法案 絶対廃案！」と声をあげました。

総がかり行動
国会正門前





広島「NO!安保法制 市民集会 & デモ」1100人の市民結集

6月14日、弁護士会が呼びかけた「NO!安保法制 市民集会&デモ」には予想を大きく超えて、実数で1100人が集まりました。集会後、広島市内を「戦争法案絶対反対!」「戦争する国絶対反対!」などとコールしてデモ行進しました。(広島県労連ニュースより掲載)

第14-26号 広島県労連ニュース 2015年6月14日

NO! 安保法制

6.14(日)
市民集会&デモ

1100人の市民結集

広島県労連

廃案しかない!

6月14日(日)、弁護士会が呼びかけた「NO!安保法制 市民集会&デモ」には、実数で1100人が集まりました。集会後、広島市内を「戦争法案絶対反対!」「戦争する国絶対反対!」などとコールしてデモ行進しました。

△親子で参加「けんぽー9条ももる」

△日本弁護士会・広島弁護士会挨拶

△撮影が難しいが、いっぱいです

△9条の会も多数参加

△女性も元気「アイッシュペラ」自治労連作

△デモの先頭は弁護士会

△子どもを守ろうとお母さんや保育園の職員も

△平和への願いを短冊に

△共同センターも300人以上

△たぐさんの横断幕やのぼりが



「平和」の名で国民を戦争にかりたてる 憲法違反の戦争法案NO!

安全 保障 法制

「戦争する国」へと日本を変える「戦争法案」が国会で審議されています。
安倍首相は、アメリカとの約束通り、「夏までに成立」をねらっています。でも、国民世論は「国会成立に反対」が圧倒的。廃案しかありません。

いつでも、どこでも、切れ目なく米軍支援

「国際平和支援法」は、いつでもどこへでも自衛隊を派兵できるようにする「海外派兵恒久法」です。特措法をつくらずに、切れ目なく、アメリカの戦争支援に出動OK!

憲法学者も弁護士も「憲法違反!」

これまでの憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を認める「戦争法案」に、憲法学者では身覚え難い参考人もそろって「違憲」と表明。憲法学者も日弁連も「違憲」としています。

日本が攻撃されていなくても

「国際平和と安全のため」 **「日本の平和と安全に重大影響」**

「国際平和支援法」(新法:海外派兵恒久法) **「重要影響事案安全確保法」**(周辺事態法を改定)

他国の戦争を軍事支援

国際平和と安全のため **日本の平和と安全のため**

世界へ出動!!

「戦闘地域」で軍事行動OK!? 自衛隊のリスクは格段に増大する

これまで「非戦闘地域」に限られていた自衛隊の活動を、戦闘地域での危険な後方支援(補給・輸送・医療など)、捜索救助活動、武器輸送や弾薬提供にまで拡大します。戦い激化する戦争に自衛隊が送られ、リスクは大きく増大します。

自衛隊員の自衛54人

人を殺し殺される戦争に参加させられた隊員など54人は、帰国後苦しむ人が続出しています。イラクに派兵された自衛隊員の帰国後の自殺者は54人。若者が戦場に行かなくてはなりません。

えっ私も?! 国民も戦争に

有事法制により、日本が武力攻撃されたとき、自衛隊・国民も動員されることになっていきます。さらに、「戦争法」で、有事法制により、国民が海外の戦争に動員されることになっていきます。

9条を守りいかそう

日本国憲法第9条(戦争放棄、戦力不保有の原則)は、日本国憲法の基本原則であり、国民の権利と義務と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

資料: なくさく / 日本国憲法、中野実 / 日本国憲法、中野実 / 日本国憲法

憲法共同センター (戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかに共同センター)

T113-8492 東京都文京区湯島4-1-4 全労連会館4F TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620 <http://www.kyodo-center.jp/>

新チラシ作成しました!

憲法共同センターは「戦争法案」の中身を伝えるチラシを作成。奥付あるもの、ないものの二種類です。ホームページからダウンロードしてご活用ください。